

令和6年度おいしい福島畜産販路拡大推進事業（福島牛首都圏PR） 委託業務仕様書（案）

1 事業の目的

マスメディア等（テレビやSNS等）を活用した広告の掲載や福島牛に関する情報媒体の作成を通じ、広く県内外の消費者へPRすることで、県産畜産物のおいしさや安全性等の魅力を発信し、県産畜産物の風評払拭及び販路拡大に寄与することを目的として実施する。

2 事業の内容

首都圏を中心に、マスメディアを活用した福島牛の紹介等を実施しながら、視聴者（閲覧者）への福島牛等畜産物のプレゼント企画や福島牛の消費の促進のための資料を作成し、県産畜産物の知名度を高める。

3 業務委託の内容

(1) マスメディア等を活用した福島牛の紹介及び福島牛等畜産物のプレゼント企画

広告と連動した視聴者等へのプレゼント企画を行い、その効果（視聴率やクリック数等）について情報収集し、新たな購買者の獲得など販路拡大に繋げること。なお、プレゼント企画の応募フォームとして、特設サイト等を作成すること。

ア テレビ番組内での福島牛の紹介及びプレゼント企画の告知

首都圏向けのテレビ番組内において、福島牛の紹介及びプレゼント企画の告知を3回以上行うこと。

イ 検索サイト等WEBへの広告掲載

首都圏を中心としたエリアにおいて、バナー広告等のオンラインでの広告掲載を2社以上行うこと。

ウ SNSへの広告掲載

首都圏を中心としたエリアにおいて、バナー広告等のオンラインでの広告掲載を3社以上行うこと。

(2) 福島牛の消費を促進するための資料の作成

消費者の福島牛の購入や飲食を促進させるためのパンフレットを作成すること。また内容について、県内外で福島牛を購入できる店舗や福島牛を扱った料理を提供している店舗に関する情報を掲載すること。